

介護保険事業について質問

特別養護老人ホームの待機者解消と
介護認定の情報提供など

中上さち子議員が要望

市は、第4期介護保険事業計画（H21年度から23年度）策定にむけ事業所等にアンケートを行いました。回答の中で、受けにくいサービスとして施設入所が上げられています。また、介護認定の経過に対し疑問の声も上がっています。中上議員は、施設待機者の解消や介護認定の情報提供を市に求めました。

特別養護老人ホームの
待機者は160人

昨年4月の調査では、交野市内の4つの特別養護老人ホームの入所待機者は、実数で160人となっています。しかし、第4期交野市介護保険事業計画の整備目標では、小規模特別養護老人ホームで22名、従来型特別養護老人ホーム14名で合わせても36名増のみとなっています。待機者の解消にはほど遠い整備計画です。

待機者が増えている理由について市は、「将来の介護の重度化を考えると、念のために申し込みをしている人もいるのが実態である」と答弁しています。

しかし、市はこれまで、特養施設は民間であるという事で、施設の入所希望や待機状況などについて実態調査を行っていません。このままでは、発足時から言われてきた「保険あつて介護なし」の保険制度になっただけです。市は、待機者解消に向けた目標を持つべきです。

低料金で入れる
特養施設の整備を

今回の介護保険事業で整備される小規模型特養施設は、施設利用料はこれまで通りの1割負担ですが、全部個室となるため、入所に必要な居住費の自

日本共産党はこれまで、認定結果と同時に認定につながる資料提供を本人に行うように求めてきたところですが、

現在市は、介護認定に係る訪問調査結果や主治医の意見書内容については、本人の希望があれば閲覧、写しの交付を行っています。が、あまり知られていません。

大阪市では、訪問調査の際、報告書の控えをその場で渡すなどしています。枚方市でも4月から、訪問調査時に報告書写しを提供することにしました。

交野市でも、訪問調査の際には、調査報告書の写しが必要かどうかを本人に確認するなど、そして、その場で報告書の写しを提供すべきであると考えます。

介護認定までの経過、
関係者に情報提供すべき



数少なくない高齢者の方から、認定結果に納得できないなど疑問の声が上がっています。

障害者施策の充実について
グループホーム、ケアホーム、
入所施設建設に公的支援を

坂野議員が要望

障がい者数は年々増加の傾向が続く、障がいの重度・重複化、高齢化の状況も見られます。さらに、家族介護者の高齢化もみられ、将来の生活への不安や親亡き後のことが大きな問題となっています。

現在市内には、グループホーム・ケアホームが10箇所です。規模の入所施設がありません。坂野議員は、次の要望を行いました。

グループホーム・ケアホーム開設には、アパート等の借り上げの敷金・礼金への大阪府助成制度がありますが、建設時の助成がありません。建設時の助成制度をつくること。

多人数が入所できる施設建設も必要になっており、建設への補助制度をつくること。

施設建設時に市土地開発公社所有地などを提供すること。ショートステイの利用は、事業所が少ないために、すぐにいっばいになり、特に土・日の利用ができていない状況となっています。ショートステイ事業の拡充に取り組むこと。



弁護士相談

日時 4月16(木)
午後3時～5時
場所 交野市役所 3階
(日本共産党議員団控室)

順番等がありますので
事前にお電話ください。

☎892-0121(内線301)